

平成28年9月議会 総務委員会報告

審査結果の報告を記載します。

梅原 和喜

審査日時 平成28年9月12日（月曜日）

9月13日（火曜日）

9月14日（水曜日）

第102号議案 「平成28年度長崎市一般会計補正予算（第3号）」

は賛成多数で可決しました。



| | | |
|---------|-------------------------|-----|
| 第113号議案 | 長崎市火災予防条例の一部を 改正する条例 | 消防局 |
|---------|-------------------------|-----|

1. 改正理由

利用者の防火安全性の判断に資するため、消防法令に違反する防火対象物の法令違反の内容を公表できるとしたいので、長崎市火災予防条例の一部改正を行うもの。

2. 改正内容

- (1) 防火対象物の利用者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が、消防法令の規定に違反する場合は、その旨を公表できる規定を定めるもの。
- (2) (1) に公表を行う場合は、当該防火対象物の関係者にその旨を通知する規定を定めるもの。
- (3) 公表の対象となる防火対象物及び違反の内容並びに手続きについては、長崎市火災予防規則で規定する事を定めるもの。

3. 施行期日 平成29年4月1日

| | | |
|---------|------------------------|-----|
| 第114号議案 | 財産の処分について (成人病センター) | 理財部 |
|---------|------------------------|-----|

1. 概要

(1) 財産の概要

土地：所在：長崎市淵町701番1 地目：宅地

長崎市梁川町672番1他5筆

面積合計：17,084.46㎡

建物・建物数：全17棟（本館、中央棟、南病棟、ほか14棟）

床面積合計：12,586.01㎡

(2) (相手方)：長崎市籠町7番18号

社会福祉法人十善会 理事長 小川 繁晴

(3) (契約方法) 随意契約

公益事業（病院事業）の用に供するため、必要な物件を直接に事業者（公共団体）に売り払うもので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。

(4) 予定価格：555,000千円（土地・建物）

(5) 仮契約日：平成28年8月2日

※長崎医療圏における二次救急医療体制の維持確保という観点

| | | |
|---------|---|------------|
| 第106号議案 | 長崎市特定業務施設の移転又は 拡充を促進するための固定資産 税の不均一課税に関する条例 | 理財部 商工部 |
|---------|---|------------|

1. 地域再生法の一部改正に伴う地方拠点強化について

(1) 地域再生法の概要

地方公共団体が行う地域活力の再生に係る、自主的・自立的な取組
(地域再生計画) を支援。

(2) 法改正の概要

「地域再生法の一部を改正する法律(平成27年法律第49号)が
平成27年8月10日に施行された。

(3) 支援措置の概要：地方税の不均一課税(軽減措置)に伴う措 置

(4) 支援措置の対象となる事業

移転型：東京23区にある本社機能を地方活力向上地域に移転し、
特定業務施設を整備する事業

拡充型：地方にある本社機能を拡充し、特定業務施設を整備する事
業(移転型事業で認定要件を満たさないものも対象となる。)

※首都圏、中部圏中心部、近畿圏中心部の三大都市圏

| | | |
|---------|----------------------------|-------|
| 第102号議案 | 平成28年度長崎市一般会計補 正予算（第3号） | 各所管部局 |
|---------|----------------------------|-------|

■「歳出」

| | | |
|----------|-------|-------|
| 第2款総務費 | 基金積立金 | 企画財政部 |
| 第1項総務管理費 | | 理財部 |

■補正額：835,000千円

1 概要

土地売払収入について、今後の公債費等に備えるため、減債基金に積み立てるもの。

(1) 平間町373番地 (A=6,542.65㎡)

「相手方」長崎自動車株式会社 「予定額」280,000千円

(2) 淵町701番1ほか (A=17,084.46㎡)

「相手方」社会福祉法人 十善会

「予定額」555,000千円

2 財源内訳

事業費：835,000千円

※土地売払収入（今回売払予定額）

| | | |
|--------|-----------|-----|
| 第9款消防費 | 消防施設整備事業費 | 消防局 |
| 第1項消防費 | 防火水槽整備他 | |

■補正額：13,200千円

1. 概要：中央公園（賑町）の再整備にあわせて、公園内に設置している防火水槽を移設整備するもの。

2 事業内容

(1) 耐震性防火水槽（40t級）設置

ア. 構造 フレキャストコンクリート製

イ. 寸法（概寸）

幅3.3m×長さ5.4m×高さ2.5m

※現存の防火水槽(経過年数51年も併せて撤去する)

■「歳入」

1. 国庫支出金 74,439千円
2. 県支出金 32,423千円
3. 財産収入 835,000千円
4. 寄付金 450千円
5. 繰入金 29,340千円
6. 市債 308,000千円

■所管事項調査 理財部

| | |
|------------|-----|
| 市有地の処分について | 理財部 |
|------------|-----|

市有地売払いの意思決定・結果報告長崎市横尾3丁目1879番3
他6物件

| | |
|-----------|-----|
| 訴訟の現況について | 理財部 |
|-----------|-----|

旧出津小学校敷地（68筆）の名義変更の件

■所管事項 企画財政部

| | |
|----------------------------|--------------------------------|
| ・連携中枢都市圏構想について | 圏域形成の目的 国の支援措置等 |
| ・教育大綱の策定について | 地方教育行政の組織運営に関する法律の一部改正 |
| ・感染症研究拠点整備に関する連絡協議会の開催について | 委員構成、協議事項、開催状況 検討委員会の活動報告 |
| ・端島炭鉱の整備方針について | 整備活用計画期間30年間で、 最優先で整備：108億円 |
| ・世界遺産の登録名変更 | 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更 |
| ・平成27年度決算健全化 | 健全化判断比率等の報告 |

